

平成27年 第3回

定例会

9月8日～18日



議会第3回定例会の様子

議会基本条例を制定

町民の意思を的確に反映できる議会を目指します

一般・特別会計決算を承認

平成27年第3回定例会は9月8日から18日までの11日間の会期で開かれました。

本定例会には、平成27年度一般会計補正予算と条例制定・改正8議案、また平成26年度一般会計、特別会計の決算認定、土地開発公社の定款の一部改正など合計16議案が提案され全会一致で可決。また、土地開発公社の平成26年度決算が報告されました。

一般会計補正予算、条例制定と決算認定は、各委員会に付託され審査のうえ、すべて承認されました。

議会改革特別委員会から発案

平成24年から議会改革特別委員会をつくり、議会運営の協議

を重ねてきました。このなかで、「議員定数の検討」「住民との対話」「議会基本条例」を3つの柱に協議しました。

平成26年9月定例会において議員定数の削減案が上程され、審議の結果賛成多数により、2人減となる定数10人を可決しました。

平成27年5月には3会場で議会報告会を開催しました。今回の定例会には議会基本条例が、議会改革特別委員会より発案され、全会一致で可決しました。

(基本条例条文は15ページ)

マイナンバー制度運用議案可決

10月からマイナンバーの通知が開始され、平成28年1月にはマイナンバーカード運用が開始

されることに伴い、「個人情報保護条例」や「手数料条例」などの一部改正が上程され、最終日に全会一致で可決しました。

4人の議員が町政をただす

最終日に、一般質問が行われ、4人の議員が

▼小中学校における夏休みの短縮

▼消えぬ不安、マイナンバー制度 来年1月から利用開始

▼やすらぎ苑の共同運用化の方向

▼中須川の維持管理とAEDの屋外設置

について、執行部の考えをただしました。

(一般質問は11ページから)